（初めにお読みください）

令和７年１０月　総務課契約係

八女市電子申請及び電子入札システム導入について

　八女市では、事業者各位の利便性向上と行政手続きの効率化を目的に、入札参加資格申請と入札会を電子化するため、申請受付システムと電子入札システムを導入します。システム導入により市役所へ出向くことなく、入札参加資格（含む登録内容変更）申請と入札会（含む仕様書の受取り）への参加が可能となります。

　システム導入に伴い、以下のとおり事業者各位においても準備が必要となりますので、趣旨をご理解の上ご協力を賜りますようお願いいたします。

１　スケジュールについて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 摘　要 | 申請受付システム | 電子入札システム |
| 1 ポータルサイト開設 | 令和７年１０月中旬を予定 |
| 2 システム稼働開始時期 | 11/17（月） | 令和８年２月（利用者登録は11/17より可） |
| 3 令和８・９年度競争入札参加登録申請期間 | 11/17（月）から12/12（金）まで以後、変更のみ受付 | ― |
| 4 電子入札システム説明会※※システムの説明会を開催します。希望者は参加ください。B日程とC日程は開催場所を変更しています。 | ― | B：10/30（木）14時～（工事・コンサル業者向け）A：11/10（月）14時～（物品・役務業者向け）C：11/21（金）14時～（工事・コンサル業者向け）A：12/3（水）14時～（物品・役務業者向け）A日程は、市役所本庁１F多目的室１にて、B日程は、おりなす八女１Fはちひめホールにて、C日程は、八女文化会館１Fホールにて開催。開催時間は1.5時間程度を予定しています。 |
| 5 登録通知 | 11/17より随時 | ― |
| 6 電子入札適用 | ― | 令和８年３月入札分より |

２　電子入札参加までの手続きについて

（１）申請受付システムにて業者登録

・現在登録済業者も申請が必要です。令和８年４月１日登録、２カ年有効となります。

　　・市ホームページの申請受付ポータルサイトより申請を行ってください。

　　・パソコン及びインターネット環境が必要です。紙による申請は受付けません。

　【申請内容にかかる変更点】

　　・現在の「工事」、「委託」、「物品」の３種の申請種類が、国土交通省に準拠した「工事」、「コンサルタント」、「物品、役務」の３種へ変更となります。現在「委託」の業務内容である測量・各種設計・環境測定・土地家屋調査・不動産鑑定等は「コンサルタント」から、樹木管理・ビル管理・情報処理サービス等は「物品、役務」から申請してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　裏面へ続く

（２）電子入札システム参加までの準備

　　・別紙「電子入札システム準備内容確認フロー」及び「電子入札システムご利用までの流れ」をご確認いただき、利用者登録してください。

　　・令和８年３月以降の入札会は電子入札で行います。「電子入札システム準備内容確認フロー」で準備する内容をご確認ください。

　　・令和１０年３月末までの２年間は、電子入札移行期間として紙による入札書の提出を認めます。紙入札を希望する場合は、入札案件毎に「紙入札参加届出書」を提出してください。

　　・仕様書・図面等は、電子入札システム内にある情報公開システム（※）からダウンロードして入手します。紙入札者は電話による指名通知、仕様書窓口渡しとなります。

　（※）情報公開システムは、工事等入札案件の仕様書・図面をダウンロードする機能と入札結果表を閲覧する機能とがあります。仕様書・図面の配付は指名通知時にダウンロードするためのパスワードをお知らせします。入札結果表の閲覧にはパスワード等は不要です。令和８年３月の入札分から仕様書の配付及び入札結果は、情報公開システムによる公開へ変更します。

３　電子入札システムの注意事項について

（１）利用者登録時

　　　競争入札参加資格申請時に発行する「業者番号９桁」と「商号又は名称」は、申請受付システムから発行されるものを正確に入力してください。「業者番号９桁」は半角、「商号又は名称」全角で入力してください。環境依存文字は使用できません。

（例：はしご高、立つ崎、心の上に一徳、一点しんにょう辻　等）

（２）入札額入力時

　　　工事の入札案件については、「入札金額内訳書」を市ホームページからダウンロードし、金額の内訳を入力後、電子入札システムへアップロードして下さい。

　　　現在の立ち合いによる入札会では、入札額が同額となった場合、対象者にくじを引いていただいて落札者を決定しますが、電子入札は電子くじで落札者を自動的に決定します。くじ番号は、任意の３桁数字を入力（紙入札は３桁数字を記入）します。３桁数字が未記入の場合は「０００」の数字を入札執行者にて入力しますので、ご了承くださいますようお願いします。

（３）ICカード

　　　ICカードは、入札参加資格者であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に管理してください。

　　　「物品、役務」のみに参加する場合は、ICカード不要で電子入札へ参加することが可能です。アプリケーションを電子入札ポータルサイトより入手してください。

４　お問い合わせ先（メールアドレス等の詳細は、ポータルサイトへ掲載します）

　・電子入札システムに関すること 電子入札統合ヘルプデスク（TEL0570-021-777）

　・ICカードに関すること 各電子入札コアシステム対応民間認証局

　・申請受付システムに関すること　 八女市役所総務課契約係（TEL0943-24-8020）